

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	22	作成日	平成 17 年 7 月 26 日
事業名	就労促進事業（生活保護施行事務）		
所属名	福祉部 生活援護第一課・二課 経理係	電話番号	(03) 5662-8148（直通）

事業の目的及び概要

生活保護制度の目的は、「最低限度の生活保障」と「自立の助長」です。65歳未満の稼働年齢の生活保護世帯に対し、積極的な就労支援をすすめ早期自立を図ります。そこで、平成17年度より専門的指導を行う「就労支援相談員」を配置し、地区担当者と連携して就労の強化をすすめています。

事業の開始年度 平成17年度「生活保護受給者就労支援事業」

現在の課題

自立に向けたきめ細かな就労指導（就労支援相談員2名配置）
 近年の不況による雇用状況の低下。
 自立可能な生活保護世帯への自立意欲の醸成

事業の対象者と動向 区民全体 対象年齢あり（ ）
 [世帯数・各年度の月平均] 対象条件（生活保護受給者：母子、その他世帯）

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	
1,155世帯	1,289世帯	1,362世帯	1,436世帯	1,521世帯	↗	増加傾向

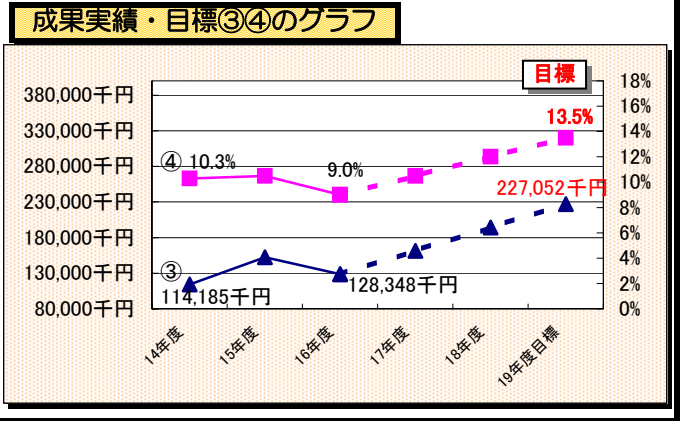
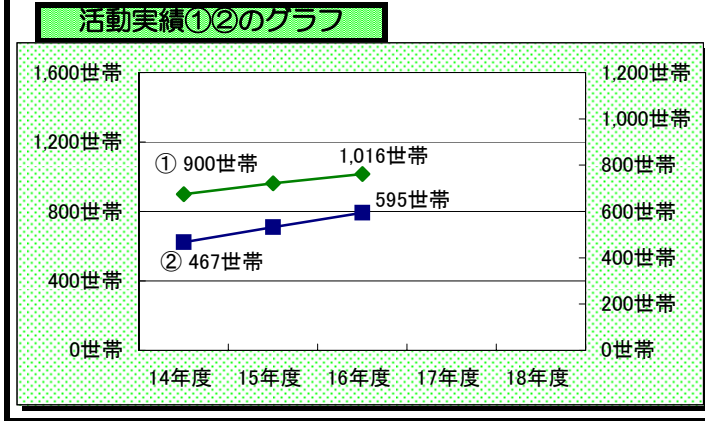
備考： 65歳未満の稼働年齢層の保護世帯及び母子世帯を対象に、自立の助長が期待される保護者を選定

	活動指標名	活動指標の説明
①	就労活動世帯数	ハローワーク等に就労活動した世帯数
②	就労世帯数	保護受給中で就労している世帯(母子・その他世帯)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
①	900世帯	963世帯	1,016世帯	世帯	世帯
②	467世帯	532世帯	595世帯	世帯	世帯

	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
③	就労により減額された生活保護費	稼働収入の増加により保護廃止世帯への支弁が不要となった保護費
④	自立率	保護廃止世帯数（就労）／保護受給世帯（母子・その他世帯）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
③	114,185千円	152,277千円	128,348千円	千円	千円	227,052千円	対象世帯(母子・その他世帯)のうち、自立が期待される各年120世帯を選任
④	10.3%	10.5%	9.0%	%	%	13.5%	



事業名 就労促進事業（生活保護施行事務）

実施の根拠となる法令等

江戸川区生活保護世帯自立促進事業実施要綱
被保護者自立促進事業経費補助金交付要綱（東京都）

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

なし あり

委託等の内容

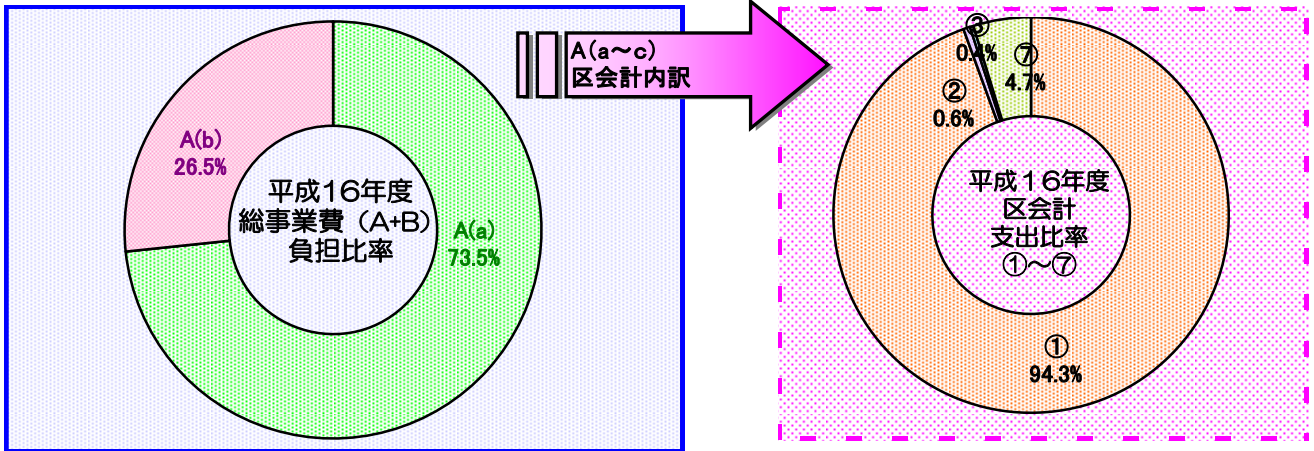
対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	生活保護受給者等就労支援事業(国)	福祉事務所が選定した支援対象者に、就労支援メニューに沿った支援を行う。
②		
③		

その他背景・他の自治体の状況等

近年の不況により、65歳未満の稼働年齢層の保護世帯が増加傾向にある。本区では、17年度から専門的知識を有する非常勤職員を配置し、就労支援事業を開始したが、国においてもハローワークに就労支援コーディネーターを配置し、福祉事務所と連携した支援事業をスタートさせた。いずれの事業も、自立の助長が期待される者のうちから選定している。

16年度総事業費 (A+B) 21,295,831千円



A 区の会計内訳 (a~c) 21,295,831千円 支出内訳 (①~⑦)

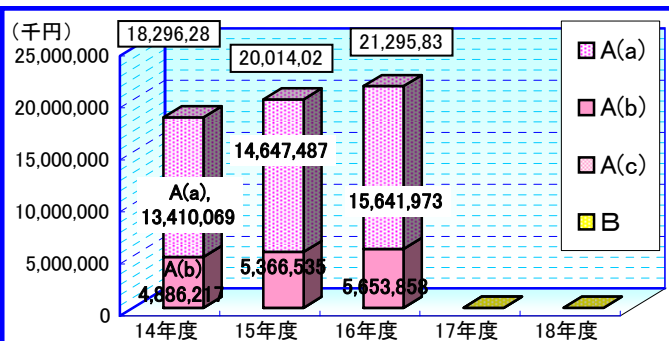
A(a) 国都支出金（歳入） 15,641,973千円	生活保護法により、区が支弁した費用の国・都の負担
A(b) 区負担分 5,653,858千円	上記以外の区の独自事業等
A(c) 受益者負担（歳入） 0千円	

① 生活保護経費 20,087,995千円	生活に困窮する国民に、程度に応じた必要保護費用
② 事務費 118,547千円	就労支援相談員の費用などの各種事務費
③ 法外援護費 79,791千円	入浴券・学童服など、法定外の助成
④ 単身世帯室内清掃費 6,554千円	入院等で、清掃が必要である場合に清掃業者を派遣
⑤ 自立促進事業費 — 千円	就労・社会参加等の自立経費の一部を助成（17年度から実施）
⑥	
⑦ 区職員人件費 1,002,944千円	

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化（14年度～）



国都支出金A(a)と区費A(b)は
約 7 : 3 です

経費の説明

就労支援に要する経費は、生活保護世帯に対する各種指導・事務の一部であり、個別の費用の算出ができないため、参考として、生活扶助や住宅扶助などの保護費、区が独自に実施する入浴券などの法外援護費、区職員の人件費等、生活保護事業にかかる全ての金額を記載しました。

国が定める生活扶助基準額の例（16年度）
標準3人世帯（167, 168円）、単身熟年世帯（80, 818円）、夫婦熟年世帯（121, 937円）、母子世帯（子2人）（195, 338円）
※世帯の状況により額は異なります。

ア 常勤職員	119.0人
イ 非常勤職員	9.0人
ウ 臨時職員	2.0人

平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	22	事業名	就労促進事業（生活保護施行事務）
-------------	----	------------	------------------

所属名	福祉部 生活援護第一課・二課 経理係
------------	--------------------

所 管 課 長 評 価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
【必要性・代替性】							
1	区が実施すべき事業である。			○			
2	目的を達成するために他の手段がある。			○			
【実績】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。		○				
【公平性】							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○				
6	受益者負担を検討する必要がある。					○	
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。				○		
8	民間委託の可能性はある。				○		
【効率性】							
9	工夫や改善が必要である。		○				地区担当者との更なる連携強化
10	経費を削減できる可能性がある。					○	

所 管 部 長 の 意 見

生活保護世帯の自立を助長することは、制度運営の重要な柱である。一層の推進が必要であるが、実施主体については、民間活用の視点からの検討が求められる。

平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	22	事業名	就労促進事業（生活保護施行事務）
-------------	----	------------	------------------

所属名	福祉部 生活援護第一課・二課 経理係
------------	--------------------

外部評価委員会評価

そう思う ← → そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性・代替性】								
1	区が実施すべき事業である。		○					
2	目的を達成するために他の手段がある。				○			
【実績】								
3	目的を果たすために有効な事業である。			○				
4	事業の成果を上げている。			○				
【公平性】								
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○				
6	受益者負担を検討する必要がある。					○		
【協働の可能性】 ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価								
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。			○				
8	民間委託の可能性はある。				○			
【効率性】								
9	工夫や改善が必要である。			○				
10	経費を削減できる可能性がある。			○				

外部評価委員会の意見

- ・就労支援を強化することで、生活保護経費の削減を進めてほしい。
- ・適切な保護費の支給や就労支援など様々な苦勞があると思うが、今後も必要としている人に対し適切な支援をしてほしい。
- ・採用する側は働く心構えがあるかどうかを採用の際の大きな観点としている。そういったことも就労支援の中で伝えてほしい。